

第3章 企 画 部

企画部

1. 総合計画
2. 人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略
3. 男女共同参画施策の推進
4. 統計調査
5. 国際交流
6. 広報・広聴
7. 情報化
8. 基幹情報システムの運営

1. 総合計画

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画から構成されており、市民が求める将来の都市像を探り、現況および将来の課題とそれらへの対応の方向を明らかにし、市の総合的な計画行政を推進するため策定しています。

(総合計画の構成)

基本構想	-----	本市のまちづくりを進めていくうえでの基本理念と将来目標および施策の大綱を示し、総合的な行政運営の指針とするものです。 目標年度 令和2年度
基本計画	-----	基本構想を実現するため、まちづくりの基本的な施策を体系的に示す市政の基本的な計画です。 後期基本計画期間 平成28年度～令和2年度 想定人口 令和2年度末 200,000人
実施計画	-----	基本計画に基づき、具体的な事業を明らかにしたもの。基本計画に定めたまちづくりの基本的な施策を効果的に実施するための具体的な事業を明らかにするとともに、財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画です。 後期実施計画期間 平成28年度から令和2年度までの5年間における向こう3か年 ※毎年度ローリングを実施

(基本理念)

『誇りと愛着』

市民の誰もが心からこのまちを愛し、誇りを持ってこのまちに暮らしたいと願う、そんな魅力あふれるまちづくりを推進します。

『共生と自立』

市民やコミュニティの自主的活動を促進し、市民と行政が互いにパートナーとして共に支え合うまち、自立するまちづくりを推進します。

『安心と安全』

市民の誰もが生涯にわたって、いきいきと安心して暮らすことができるまち、快適で安全な生活が送れるまちづくりを推進します。

(将来都市像)

本市の将来都市像を「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」と定め、まちづくりの基本目標とします。

(将来都市像実現のための6つの柱)

- ① 健康福祉都市をめざして
- ② 教育文化都市をめざして
- ③ 環境共生都市をめざして
- ④ 安心安全都市をめざして
- ⑤ 快適生活都市をめざして
- ⑥ 産業活力都市をめざして

2. 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市における人口動向の分析や人口の将来展望を示す「八千代市人口ビジョン」と、今後の人口減少に対応するため、目標や施策の方向性、具体的な施策を取りまとめた「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

(1) 八千代市人口ビジョン

わが国の人口は平成20年から人口減少期に突入していますが、本市の人口は現在も増加を続けており、平成31年3月末現在の約19万9,000人から、令和7年には約20万5,000人まで増加が見込まれています。その後は減少に転じ、令和42年には約17万3,000人まで減少し、65歳以上の人口の割合を示す高齢化率は、約25パーセントから約37パーセントになることが予測されています。

令和元年度推計値

(各年3月末現在)

年	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成31年	198,965人	26,239人	123,016人	49,710人
令和7年	205,041人	25,913人	127,320人	51,808人
令和42年	172,903人	18,880人	89,312人	64,711人

※ 年少人口は0～14歳，生産年齢人口は15～64歳，老年人口は65歳以上

(2) 八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(期間)

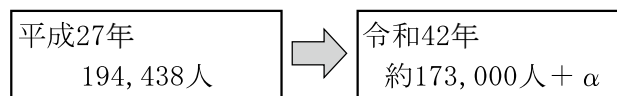
平成27年度から令和2年度までの6か年

(基本理念)

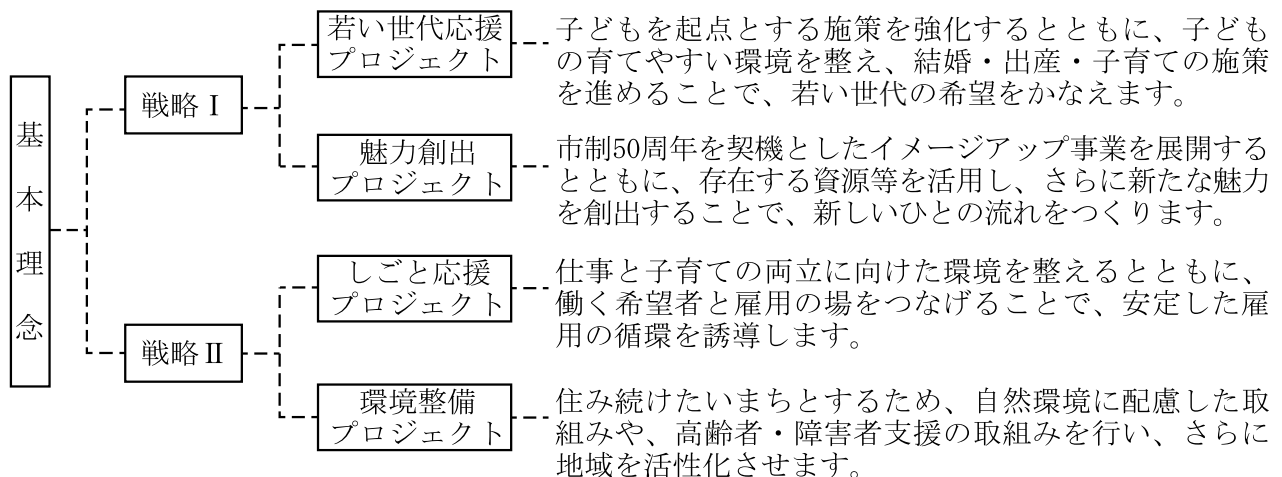
『^{つな}絆がる・創る“和”のまち 八千代』

(目指すべき展望)

人口ビジョンを踏まえ策定した八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つのプロジェクトを実施することにより、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」の好循環を確立し、それがしっかりと根づくよう施策を展開することで、人口減少の抑制を図ります。



(総合戦略の主な構成)



3. 男女共同参画施策の推進

男性と女性が互いに等しく認め合い、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向けて、市が行う施策の基本方針を示した「やちよ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画施策の推進を図っています。

(1) 男女共同参画施策推進事業

やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画の進捗状況を把握するため、各事業の所管課に対し調査を実施しました。また、今後、市が取り組んでいくべき課題等について研究するため、調査結果を市民代表委員で構成されているやちよ男女共同参画プラン懇話会や、庁内推進組織の八千代市男女共同参画推進会議及び会議幹事会に報告し、意見収集を行いました。

(2) 男女共同参画センター事業

① 女性、こころの悩み電話相談

悩みを抱える女性への精神的な支援として、電話相談業務を実施しています。

令和元年度相談件数：657件

② 主催講座

男女共同参画社会づくりの推進のため、女性の再就職を支援するための講座や男性の地域参画を推進するための講座などを実施しました。

(令和元年度)

講座名	開催回数
おひとり様の医療保険・介護保険講座	1回
女性活躍応援セミナー	3回
男女共同参画週間事業 ひとり暮らしの防犯セミナー～自分のために、我が子のために～	1回
パパと一緒にリトミック	1回
女性のための今日から使える雑学講座（相続・遺言編）	3回
健康づくり講座「料理をしたくない日の食事健康術」	1回
女性のための起業応援セミナー	2回
茨木のり子～凜とした精神で詩を詠む～	1回
パパと作るクリスマスランチ	1回
男の雑学塾	4回
祖父母だからできること～孫を楽しく預かるヒント～	1回
合 計	19回

③ 自主グループの育成

主催講座の受講者等を自主学習グループとして育成し、継続した活動を支援しています。

④ 施設の貸し出し

講習室、調理室、談話コーナー、保育室を設置目的に合った団体及びグループに貸し出しています。

令和元年度施設利用実績：6,784人

4. 統計調査

統計は、国や地方公共団体等の行政施策を立案する上での資料として、また、民間の市場調査や波及効果分析などの経済活動における事業資料や個人の意思決定等に不可欠な情報です。

市では、国や県から委託された基幹統計調査等について、統計調査員等の協力を得て統計調査の真実性を確保し、社会の情報基盤として適正かつ公正な統計が得られるよう統計調査の実施に努めています。

また、八千代市に関する統計データや基幹統計調査の結果等について、市のホームページに「八千代市の統計」として掲載しています。

(1) 学校基本調査

学校に関する基本的事項として、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小中学校、高等学校、専修学校等を対象に、園児・児童・生徒数及び教職員数、卒業後の状況、施設状況等を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、毎年5月1日現在で実施しています。

(2) 経済センサス調査区管理

事業所及び企業を対象とする各種統計調査の基礎資料とするために実施する経済センサスの調査区について、平成21年経済センサス-基礎調査で設定した調査区を基に、調査区の見直し及び必要な修正等を、平成30年6月1日を基準日として実施しました。

(3) 工業統計調査

製造業に属する事業所を対象に、事業所数・従業員数・出荷額・原材料額などを調査し、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的に、令和元年6月1日を基準日として実施しました。

(4) 平成31年経済センサス - 基礎調査

我が国の全ての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として、令和元年6月から令和2年3月の期間に実施しました。

(5) 令和2年国勢調査準備（調査区設定）

2020年国勢調査の実施にあたり、調査員の担当区域を明確にし、調査の重複や脱漏を防ぐことにより、正確性を期するとともに、調査結果の集計及び各種統計調査の実施の基礎資料を得ることを目的に、令和元年10月1日を基準日として実施しました。

(6) 2019年全国家計構造調査

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び所得の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として、令和元年10月から11月の期間に実施しました。

(7) 2020年農林業センサス

食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する各統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的に、令和2年2月1日を基準日として実施しました。

(8) 統計調査員確保対策事業

各種統計調査員の円滑な確保を図るため、統計調査に従事する調査員の登録を行っています。

(9) 千葉県毎月常住人口調査

千葉県内に常住する人口の動態を明らかにし、県内市区町村別人口資料や各種行政施策等の基礎資料として活用するため、市区町村における毎月末日現在の住民基本台帳法に基づく1ヶ月間の移動状況の調査を実施しています。

(10) 千葉県年齢別・町丁字別人口調査

毎年4月1日現在の住民基本台帳法に基づく登録人口について、各市区町村の年齢別男女別人口並びに、町丁字別の世帯数、男女別人口及び年齢3区分別人口を明らかにし、各種行政施策等の基礎資料を得ることを目的に実施しています。

◎令和元年度統計調査事業一覧

調査名	所管	基準日	備考
学校基本調査	文部科学省	令和元年5月1日	
経済センサス調査区管理	総務省	令和元年6月1日	
工業統計調査	総務省及び 経済産業省	令和元年6月1日	調査員調査
平成31年経済センサス-基礎調査	総務省	令和元年6月から令和2年3月	調査員調査
令和2年国勢調査準備(調査区設定)	総務省	令和元年10月1日	
2019年全国家計構造調査	総務省	令和元年10月から11月	調査員調査
2020年農林業センサス	農林水産省	令和2年2月1日	調査員調査
統計調査員確保対策事業	総務省	年間	
千葉県毎月常住人口調査	千葉県	毎月月末	
千葉県年齢別・町丁字別人口調査	千葉県	平成31年4月1日	

5. 国際交流

(1) 国際姉妹都市交流

市制施行25周年を記念し、アメリカ合衆国テキサス州タイラー市と教育・文化・経済等広く各分野の交流を通じ、両市民の相互理解と友好親善を深め、あわせて両市の繁栄と世界の平和に寄与することを念願し、平成4年5月16日に姉妹都市提携を行いました。

<提携までの経緯>

- | | |
|---------|--|
| 平成元年8月 | 市制25周年記念事業としての国際姉妹都市提携に向け、八千代市国際交流推進懇談会（会長＝大木昌・八千代国際大学（当時））を7月に設置し、国際姉妹都市候補市の選定を依頼 |
| 平成2年9月 | タイラー姉妹都市委員会が日本の都市と姉妹都市提携を希望する書簡を国際親善都市連盟を通じて受理 |
| 平成2年11月 | 国際交流推進懇談会の第5回会議で米国テキサス州タイラー市と同国メリーランド州コロンビア市の2市を候補市として選定 |
| 平成3年1月 | テキサス大学タイラー校のジョージ・ハム学長がタイラー市長からの正式な姉妹都市提携の申入れ書簡を携えて本市を訪問 |
| 平成3年2月 | 国際交流推進懇談会の第6回会議で、八千代市の最終的な国際姉妹都市候補市として、第1順位にタイラー市を選定 |
| 平成3年3月 | 市長は国際交流推進懇談会の結果を受け、タイラー市長に対し、正式な姉妹都市提携の申入れ書簡を送付 |
| 平成3年5月 | 助役を団長とする市職員等の調査団が姉妹都市提携について協議するためタイラー市を訪問 |
| 平成3年10月 | 八千代市議会議員団がタイラー市を訪問 |
| 平成3年12月 | 平成3年第4回定例市議会に姉妹都市協定の締結案を上程
同議会において、全会一致で姉妹都市協定締結案を可決 |
| 平成4年5月 | タイラー市で調印式 |
| 平成4年8月 | 八千代市で調印式 |

<令和元年度の交流事業>

タイラー市から英語指導助手2名を招致

第11回タイラー市親善訪問団派遣事業

令和元年10月16日～10月21日の日程で、市長を含む15名の親善訪問団が、国際姉妹都市のアメリカ合衆国テキサス州タイラー市を訪問。タイラー市長表敬訪問、タイラー・ジュニア・カレッジ及びテキサス大学タイラー校見学、歓迎夕食会等、行く先々で歓迎を受け、ローズ・クイーン戴冠式への出席やホームビジット等を通して、現地の方々と親交を深めました。今回の訪問には、教育委員会の職員3名もアメリカ国務省の補助金を受け、訪問団に同行し、タイラー市の教育環境の視察や両市の教育事業の発展について意見交換しました。

(2) 友好都市提携交流

八千代市とタイ王国バンコク都は、平成元年からこども親善大使の派遣・受け入れを通して交流を続けてきました。平成20年、この交流が20年を迎えるにあたり、こども親善大使による交流事業の継続と、教育・文化など多分野にわたる交流の推進を目指して、友好都市提携協定を締結しました。

<提携までの経緯>

平成元年3月	「ふるさと創生1億円事業」を活用して、八千代こども国際平和文化基金を設置
平成元年5月	第1回国際平和作文コンクール実施
平成元年12月	第1回国際平和作文コンクールの入選者6人を、第1回八千代こども親善大使としてタイ王国バンコク都へ派遣
平成3年1月	第2回八千代こども親善大使10人をタイ王国バンコク都へ派遣 以後、毎年10人を派遣
平成4年8月	第1回バンコクこども親善大使6人を受け入れ
平成5年6月	第2回バンコクこども親善大使10人を受け入れ 以後、毎年10人を受け入れ
平成16年4月 平成16年11月	歴代八千代こども親善大使の会「ダイラックアン」設立 バンコク都でも歴代バンコクこども親善大使の会「テップウタイ」設立
平成17年1月	ダイラックアンの呼びかけで、インドネシア・スマトラ島沖地震災害義援金2,016,992円を集め、バンコク都と(財)日本ユニセフ協会へ寄付
平成18年1月	地域づくり総務大臣表彰国際化部門を受賞
平成20年5月	交流20年を記念し、20人のバンコクこども親善大使を受け入れ バンコク都副事務次官がアピラック都知事(当時)の署名の入った協定書とビデオレターを持って来日。5月17日に八千代市で調印式を行う

(3) 八千代こども国際平和文化事業

八千代市は「ふるさと創生1億円」対象事業として、八千代こども国際平和文化基金を平成元年3月に設置しました。この基金は次代を担う子どもたちが世界に目を向け、平和の大切さを知り、他国の文化を尊重する心を養うことにより、世界に貢献する国際人となって欲しいという願いが込められたもので、いわゆる人材育成のための基金となっています。こうしたねらいを達成するため、国際平和への理解、国際文化交流の推進、国際協力の3つの柱により事業を展開しています。

<令和元年度の事業>

(7) 国際平和への理解

- ① 国際平和作文コンクールの実施
- ② 第15回親善大使国際平和展 令和元年12月7日
主催：歴代親善大使の会「ダイラックアン」、八千代市

(イ) 国際文化交流の推進

- ① バンコクこども親善大使の受け入れ 令和元年5月15日～5月22日
- ② 八千代こども親善大使バンコク派遣 令和2年1月22日～1月29日

(4) 多文化交流センター

外国人居住者が安心して必要な情報を得たり相談したりすることができ、またお互いの習慣や文化について理解を深め、国籍を越えた地域住民と交流する施設として、多文化共生社会の構築に向けて地域の連携を図ることを目的としています。

所在地：村上団地2-9-103

開所年月日：平成22年10月1日

施設内容：相談スペース、多目的スペース

利用時間：午前9時～午後5時（通訳の勤務時間 午後1時～午後4時）

休館日：日曜日、祝日、年末年始

<利用者数>

平成30年度：3,116人（1,395件）

令和元年度：3,081人（1,662件）

（ ）内は相談件数

6. 広報・広聴

(1) 広報やちよ

創刊は昭和33年8月。昭和45年11月から月2回の発行（1日、15日）になりました。配布は新聞折込とポスティング。市内の公共施設や鉄道各駅等に配架しています。市ホームページでPDF版も見られます。また、スマートフォン向けアプリ「マチイロ」でもPDF版を配信しています。

(2) 声の広報

月2回、広報紙の内容を朗読した視覚障害者向けCDを作成し、希望する人に郵送しています。朗読は、市民のボランティアサークルの協力により行われています。

(3) 市民便利帳（暮らしのナビブック）

市の業務、制度や施策、テレホンガイド、市内の地図などを掲載しています。令和元年10月に市内全戸配布。転入者にも配布しています。市ホームページでPDF版が見られます。

(4) パブリシティ

年間8回程度、定例の記者会見を行っています。対象は、船橋記者クラブ加盟の報道機関10社（朝日、毎日、読売、産経、東京、千葉日報、NHK、千葉テレビ、共同通信、時事通信社）。

(5) やちよご意見箱

市政に対する具体的で建設的な意見、提案、要望などを市政運営の参考にするほか、各種手続や各課業務に関する質問などをメール、郵便、ファクスなどで受け付けています。

(6) インターネット

① ホームページ <http://www.city.yachiyo.chiba.jp>

平成9年8月開設、平成30年4月リニューアル。市からの情報を「暮らしの情報」、「まちの情報」、「産業・ビジネス」、「市政情報」、「公共施設」の5つに分類。新着情報、暮らしの出来事などを掲載しています。

② 八千代市Twitter https://twitter.com/yachiyo_shi

防災・緊急情報等を発信しています。

③ やちよ情報メール

登録した人に防災情報、防犯情報、環境情報、火災情報、徘徊高齢者等情報、健康情報、市政情報、イベント情報を配信しています。

④ やちよニュースクリップ

広報紙と連動した話題などを3分程度の「簡単動画」にして、随時配信しています。

(7) 広告付き行政情報モニター（番号案内板）

戸籍住民課窓口等に設置した広告付き行政情報モニター（番号案内板）に、長期2件（6か月）、中期3件（1か月）、短期2件（2週間）合わせて7件の行政情報を掲載しています。

また、平成29年8月より、イオン緑が丘フードコート内行政情報モニターにも3件（3か月）掲載しています。

(8) 「市民対話」

市民参加型の市政運営の一環として、多くの市民の意見を聴き、かつ、市民の市政に関する理解を深めてもらうため、市長自らが市民と直接対面し、意見交換などを行います。

- ① 市長対話 団体・グループを対象に、市長が市の施策等を説明し、意見交換を行います。
- ② 市長講話 団体・グループを対象に、市長が市の施策等について講話を行います。

7. 情 報 化

近年のICT(情報通信技術)の飛躍的な進展は、経済活動や市民生活はもとより、地方自治体の行政運営にも大きな変革を迫っています。

市では、こうした高度情報通信社会において情報化の基本方針と取組内容等を明らかにし、長期的な視点の下に情報化施策を総合的に推進するための指針となる「八千代市第3次情報化基本計画」を策定しています。

(計画の構成と期間)

(1) 基本計画

計画全体の骨子と計画期間における情報化施策の基本的事項を定める。

計画期間 平成28年度～令和2年度

(基本目標)

“ICTを活用した効率的な市政運営への転換と市民に信頼される電子自治体の実現”

(基本目標の実現を目指した3つの柱)

1. 便利で質の高い行政サービスの実現
2. 市民と行政のコミュニケーションの推進
3. 市政運営の効率化と高度化の推進

(基本目標の実現に向けた主な取り組み)

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 1. 個人番号カードの利活用 | 7. 情報システムの整備・充実 |
| 2. 提供する行政情報等の充実 | 8. システム調達と運用の効率化 |
| 3. 行政サービスの電子化 | 9. 情報通信基盤の整備・充実 |
| 4. ビッグデータの活用 | 10. 個人情報保護・情報セキュリティ対策の充実 |
| 5. 情報交換・交流の推進 | 11. 推進体制の充実 |
| 6. 市民参加の推進 | |

(2) 推進計画

基本計画に基づき、情報化施策を確実に推進していくための、具体的な取組項目を示したものです。計画期間は平成28年度～令和2年度までの5年間における向こう3か年で、毎年度見直しを行います。

8. 基幹情報システムの運営

(1) 導入の経緯

昭和57年に電算事務処理の迅速性・正確性を高め、より効率的な電算システムの利用を図るため、事務管理改善委員会を中心に電算委託処理事務の見直しを行うとともに、将来の電算システムのあり方について調査検討を行いました。その結果、将来的な電算利用及びデータ保護対策を進めるためには、自己導入方式による電算利用に移行することが最善であるとの結論に達し、昭和61年度に電子計算機を導入し、住民情報オンラインシステムを始め各種のシステム開発を進め、昭和61年7月より本稼働しました。

しかしながら、この汎用機を利用した基幹情報システムは、長期にわたり運用し、これまで多くの法改正や制度改正に対応したため、複雑化しており、また、汎用機システムを補完するため、クライアントサーバーシステムが導入されたことから、システム連携への対応が必要となるなどの課題が生じました。

このため、ハードウェア・ソフトウェアを保有せず、対象となる業務システムのサービスを調達する方式により、基幹情報システムを再構築することとし、平成24年7月より住民記録・税業務などの新システムが稼働しました。また、平成26年4月より福祉系情報システムの再構築を進め、平成28年2月より新システムを本稼働しました。

また、平成29年度に社会保障・税番号制度に係る情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携の運用を開始しました。

さらに、市民サービスの利便性向上のため、平成30年9月より個人番号カードを利用してコンビニで各種証明書を交付するためのコンビニ交付システムの運用を開始しました。

(2) 情報システムの推進

かつて時代的な要請であった電子計算機を利用した事務処理の円滑、効率化と市民サービスの向上を図ることは、今では、市政運営上不可欠の前提条件となっています。

本市では、住民情報のシステム化の必要性を早くから認識し、電子計算機導入当初から行政運営上の重要なシステムとして位置づけ、住民記録、税業務等の大量一括処理を中心に順次システム開発を行い市民サービスの向上と、行政運営の迅速化・効率化を図ってきました。

今後は、既存システムの運用管理に止まらず、高度な情報処理技術を背景に多様化・広域化する住民ニーズ等に的確に対応した情報システムの開発、都市としての通信基盤の整備を行い、「個別的な事務処理システムから総合的な事務処理システム」への移行を進め、高度情報化社会にふさわしい総合行政情報システムの形成を目指します。

また、情報技術、環境が激変する中で情報処理システムの運用管理は、現代の情報社会における安全性、安定性、信頼性を支えている根幹であることから、「八千代市情報セキュリティポリシー」等により、システムの徹底した安全管理と円滑な運用に最大限配慮しています。

(3) 主要システム

システム名	概要等
1. 基幹情報システム	住民票、印鑑、市民税、資産税、国民健康保険、収納、選挙等
2. 福祉系情報システム	介護保険、生活保護、後期高齢者医療制度、障害者福祉等
3. 内部情報システム	電子掲示板、電子書庫、会議室予約等
4. 外部情報システム	インターネット閲覧、外部メール等
5. コンテンツマネジメントシステム	ホームページ作成、更新・管理等
6. 財務会計システム	予算編成、歳入管理、歳出管理、決算管理等
7. コンビニ交付システム	各種証明書（住民票、印鑑登録、戸籍、所得課税等）のコンビニ交付